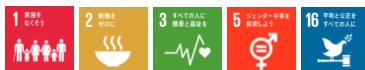


【資料④-2】



基本施策 15 子育て支援の充実

■めざすまちの姿

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、家族、地域、ボランティア、事業者、学校、行政などが一体となり子育てをみんなで支えるまちをめざします。

■現状

- ◇母子健康手帳交付、新生児訪問、乳幼児健診等の機会を捉え、妊娠、出産、子育て等に関する情報を提供しており、子育てアプリなどの活用により、健診、予防接種等の情報をタイムリーに届けています。
- ◇子育て世代包括支援センターを開設し、教育機関、医療機関等との連携を図り、妊娠から出産、子育て期の切れ目のない支援を行うとともに、子ども家庭総合支援センターを設置し、子育て世代包括支援センター及び家庭児童相談室等と連携した支援と保護が必要な子どもへの対応を強化しています。
- ◇ひとり親家庭の相談について、母子・父子自立支援員の配置や専用ダイヤル設置により、相談体制を整えています。
- ◇保護者のニーズに合わせ、ファミリーサポートセンター事業、**病児・病後児保育事業**や延長保育、一時預かり、学童保育所の新たな設置と定員の拡充等に取り組んでいます。
- ◇子育て家庭への経済的な負担の軽減を図るため、乳幼児から高校生世代までの医療費を助成しています。
- ◇18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の3人目以降の子どもの給食費無料化により、多子世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進しています。

■課題

- ◇少子化が進行しており、子どもを育てたいと思える地域社会の構築に向けて、妊娠や出産、子育てに関する不安や負担を軽減するための様々な支援を展開していくことが必要です。
- ◇ひとり親家庭の支援のため、関係機関と連携しながら児童福祉のみならず、母子保健や雇用、教育など多岐にわたる支援の充実が必要です。
- ◇子育て世代に選ばれるまちとして、森林や木との触れ合いなど市の特色を生かした子育て支援の充実が必要です。
- ◇妊娠・出産・子育て等に関する情報を手軽に入手でき、必要な情報を迅速に伝えることができる子育てアプリの利用促進が必要です。
- ◇子育てに理解や熱意のある人材を確保し、身近な人などの助け合いで子育てを支えるサポート体制を継続していくことが必要です。
- ◇在宅乳幼児の子育て支援センターの利用率向上を図り、保護者同士の交流を促進することが必要です。
- ◇子どもの家庭環境が多様化する中、児童虐待の防止などに向けて関係機関の連携強化と家庭環境や状況にあわせた支援が必要です。
- ◇仕事と子育てを両立できるための支援として、教育保育無償化の影響などを踏まえ、保護者の多様な保育ニーズに応える**保育サービスの提供**が必要です。

【資料④-2】

■個別施策の方向性と主な取組（★は総合戦略事業に関連する取組）

① 子育て支援の充実（★）

《施策の方向性》

安心して子どもを産み育てられるよう、母子の健康づくりや経済的負担の軽減など安心して子育てができる条件の整備を総合的に推進します。

《主な取組》

- ①-1 妊娠から出産、子育て期の切れ目のない支援を行うとともに、関係機関との連携などにより、母子保健事業の充実を図ります。
- ①-2 妊娠・出産・子育て等に対する経済的な負担を軽減するため、支援の充実を図ります。
- ①-3 ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、関係機関と連携し、相談・支援の充実を図ります。
- ①-4 誕生日として宍粟材で製作した木のおもちゃを贈呈するとともに自然や木製品と触れ合うなど、森林や宍粟材を生かした遊びや学びの場づくりを推進します。
- ①-5 妊娠、出産、子育てに関する正しい知識と情報の提供に努めるとともに、子育てアプリの活用を促進します。

② 地域や社会で子育てを支える体制づくり（★）

《施策の方向性》

地域全体で子育てを支える子育て支援ネットワークを構築します。

《主な取組》

- ②-1 地域の相互援助活動であるファミリーサポートセンターへの新規会員登録につながるよう、制度や趣旨の理解を広げる広報活動を行います。
- ②-2 保護者同士のネットワークづくりや交流の場づくりに取り組むとともに、子育て相談の充実に取り組みます。
- ②-3 関係機関と連携し、児童虐待の防止、早期発見に取り組むとともに、必要な専門職の確保や担当者のスキル向上を図ります。

③ 保育ニーズへの対応（★）

《施策の方向性》

子育てと仕事の両立を支援し、多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、保育サービスの充実を図ります。

《主な取組》

- ③-1 円滑な学童保育の運営を行うため、保護者や学校との連携を強化するとともに、学童支援員の確保・人材育成に取り組みます。
- ③-2 認定こども園の整備に合わせて保護者のニーズを把握し、市内のすべての園所で、延長保育、一時預かり事業が実施できるよう取組を進めるとともに、病児・病後児保育事業を実施します。

【資料④-2】

■まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (R1)	目標値 (R8)	数値の出所（算出方法）
出生数	人/年	191	検討	住民基本台帳（毎年4月から3月までの出生届出総数）
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%/年	95.8	現状値より増加	法定の乳幼児健診（乳児健診、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診）の全国統一アンケートの年間集計
【目標値の考え方】子育て施策の充実により、現状値よりも増加することを目標とする。				
子育てアプリの登録者数	件/年	268	120	年間の総登録数
【目標値の考え方】乳幼児の保護者の登録者数が増えている状況のため、今後は初めて母子健康手帳を交付する保護者等が主な対象となることから、令和3年度以降は月10件（年間120件）の増加を目指値とする。				
ファミリーサポートセンター会員数	人	243	現状値を維持	担当課保有の管理台帳（年度末）
【目標値の考え方】引き続き保護者等を対象に会員の登録を推進することで現状維持を目指とする。				
学童保育所利用者数	人/年	361	330	担当課保有の管理台帳
【目標値の考え方】これまでの実績から、将来予測を見込んで設定する。				
子育て支援センター利用者数	人/年	499	603	年間子育て支援センターの利用組数
【目標値の考え方】第2期子ども・子育て支援事業計画による推計値から算出した目標値とする。				

■関連する個別計画

- ・宍粟市子ども・子育て支援事業計画